

ホームページ公開用

平成30年6月18日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・平成30年6月18日（月） 午後4時00分 ～ 午後4時35分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	安福正寿	事務局職員	
委員	稲本正	副教育長	内木 禎
委員	野原正美	教育次長	堀 貴雄
委員	竹中裕紀	義務教育総括監	服部和也
委員	近藤恵里	総合教育センター長兼教育研修課長	坂井和裕
	(森口祐子委員は欠席)	教育総務課長	平野孝之
		教育総務課教育主管（高校）	高橋宗彦
		教育総務課教育主管（義務）	早川 剛
		教育管理課長	松田直樹
		教育財務課長	柴田雅道
		教職員課長	北岡龍也
		教職員課福利厚生室長	若野 明
		教職員課教育主管（義務）	古田秀人
		教職員課教育主管（高校）	大坪一才恵
		学校安全課長	片桐基晴
		学校支援課長	古賀英一
		学校支援課教育主管（義務）	渡邊勝敏
		学校支援課教育主管（高校）	森岡孝文
		特別支援教育課長	松原勝己
		体育健康課長	野田正明

3 議事日程等

報第1号、報第2号について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成30年6月6日開催の臨時教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 () 書きは事務局発言
議第1号	岐阜県教育功労者表彰について（非公開案件）
	<p>岐阜県教育功労者表彰について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>
議第2号	岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について（非公開案件）
	<p>岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>
事務局報告（政策）	
	<p>（1）平成30年度岐阜県教科用図書選定審議会（第2回）の報告について （2）岐阜県道徳教育振興会議の報告について （3）岐阜県人権教育協議会の報告について</p>
<p>学校支援 課 長</p>	<p>まず、平成30年6月4日に本年度第2回目となる岐阜県教科用図書選定審議会を開催したので報告する。中学校教科用図書「特別の教科 道徳」及び小学校においては「特別の教科 道徳」を除く教科用図書の調査研究結果について県教育委員会の「調査研究資料」を審議いただき、承認をいただいた。また、特別な支援を要する子どもたちに対応した、文科省の検定を受けた教科書ではない、「一般図書」、「第9条本」と言われる、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書「一般図書選定資料」についても審議いただき、「適切である」と承認をいただいた。</p> <p>次に、平成30年6月8日に本年度第1回目の岐阜県道徳教育振興会議を開催したので報告する。第1回の会議では、今年度の方針について説明し、承認をいただいた。特に、今年度から小学校において「特別の教科 道徳」の全面実施が始まっており、道徳教育についての在り方や、これまでも継続して取り組んでいる「1家庭1ボランティア」運動をさらに推進していくための取組みについて協議し、意見をいただいた。</p> <p>また、平成30年5月30日に本年度第1回目の岐阜県人権教育協議会を開催したので報告する。第1回目の会議では、今年度の事業計画や学校教育における人権教育の推進について審議していただいた。お手元にある「ひびきあい」の資料は、人権教育協議会のお力を借りながら毎年作成しているものである。この資料の中に同和について記載されているが、平成23年12月に人権教育基本方針において「同和」という文言が削除された。しかし、人権教育といえど、同和教育の観点はしっかりと語り継いでいくべきであり、重要な課題として取り上げているため、資料に取り入れていこうと考えている。今回の会議においても、同和教育について非常に見識の深い委員のご講話をいただきながら、研修を深めたことについて報告させていただく。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>「1家庭1ボランティア」は、地域ぐるみで取り組むとあるが、どの程度浸透しているのか。</p>
<p>学校支援 課 教育主 管（小・中）</p>	<p>夏休み前に各学校のへ周知し、各学校の児童生徒から各家庭へ伝わり、ほぼ全ての学校の児童生徒が意識して取り組んでいる。それに関わり、ボランティア活動の成果として、郵便物等を友人へ送り合ったり掲示したりすることにより、周知及び広報を図っている。</p>

ホームページ公開用

<p>学校支援課 長</p>	<p>加えて、例えば飛騨では、「1家庭1ボランティア」の作品集を掲示するだけでは広まらないため、事務所の発出文書に必ずひとつひとつの作品を添え、学校へ届けて浸透させていくなどの工夫をしている。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>ヨーロッパでは、ボランティアを規定時間行えば単位がもらえる。高校でそのような制度を取り入れている学校はないのか。</p>
<p>教育次長</p>	<p>今のところはない。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>日本人はなかなかボランティアをしない。昔のヨーロッパでは宗教的な問題もあるのか、年代なのか、ボランティアを行わなければ自身は救われたいという感覚だった時代もあったが、現在は消えてきている。仕方がないから、高校ではボランティアを年間60時間行くと1単位もらえるため、そうなればボランティアを行う。本来であれば、ボランティアは自主的に行わなければならないが、ヨーロッパでさえもやむを得ず行っている状況であるから、なかなかやらないのではないのか。</p>
<p>教育次長</p>	<p>小規模化の進行が懸念される学校の一つである池田高校が、池田町や池田中学校と一体となりユネスコスクールを行っている。ボランティアを行った場合には証明をもらい、ひとつの成果として子どもたちがお互いを認め合い、学校も当然それを認めるといった活動を行っている。それが今後、単位認定などに繋がっていく可能性がないわけではない。学校としてそういう取組みを高校でも行っている。</p>
<p>(4) 岐阜県いじめ問題対策検討会議について</p>	
<p>(5) 岐阜県生徒指導推進会議について</p>	
<p>学校安全課 長</p>	<p>まず、平成30年度 第1回岐阜県いじめ問題対策検討会議について報告する。</p> <p>本検討会議は平成30年5月25日に開催した。本検討会議は、いじめ防止対策促進法第14条第1項の基づき、岐阜県におけるいじめ防止等のための基本的な方針を踏まえ、いじめの防止等の対策に係る機関や団体及び市町村の連携を図ることを目的として設置されたもので、原則として年1回開催している。構成員は資料14頁に記載されている15名である。検討会議では、いじめ問題に関する県の現状として、いじめの認知件数及び認知した学校数が増加傾向にあることを報告した。また、アドバイザーを増員した「いじめ・不登校等未然防止アドバイザー事業」、そして支援員を増員した「暴力行為等防止支援員」について説明を行った。さらに、平成29年8月22日に改定を行った「岐阜県におけるいじめ防止等のための基本的な方針」について改定事項の確認を行った。委員からは、「大津の事案以降、いじめの電話相談件数は増えている。」「特に若い先生は、捉えた事案をどのように対応するべきか分からないことがある。事案交流をすることで、もう少し気持ちを楽にして対応ができるのではないか。」「学校の先生方の見届けもあり、いじめは学校内では起きにくい。特に小学校では登下校中にいじめが起こる傾向が多い。安全のための集団下校はよいが、たたかれる、つつかれる、押されるといったことからいじめに発展してしまう。学校だけでなく、地域の目や家庭の力を活かす必要がある。」「いじめを捉える教師の力量が問われている。事例研修により教師の力量を高めることと、教師の子どもを見る力を高めることが必要である。」等の意見が出された。</p> <p>次に、平成30年度 第1回岐阜県生徒指導推進会議の結果について報告する。本推進会議は6月8日に開催した。これは、平成18年度に発生した瑞浪市女子中学生の自死の事案をきっかけに、地域ぐるみでいじめをなくそうという県民運動を展開するための方法や内容を協議するために設置されたものである。以来、「こどもの居場所と絆づくり県民運動」の推進母体として、年2回開催している。構成員は資料15頁に記載されている29名である。会議の内容は、県民運動のひとつの柱である「あったかい言葉かけ運動」において、自分がかけてもらって嬉しかった言葉、やる気や勇気が湧いてき</p>

ホームページ公開用

	<p>た言葉、感動した言葉等を学校・家庭・地域から募集したものである。当日は、この運動の啓発動画を出席者に視聴していただいた。この動画は、岐阜各務野高校の情報科と多治見北高校の放送部の生徒により作成されたものである。また、平成30年度「子どもの居場所と絆づくり県民運動」として、「あったかい言葉かけ運動」「居場所と絆づくり交流会」「安心ネット啓発運動」の3本柱で取組みを進めることについて説明を行った。特に「あったかい言葉かけ運動」は地域を巻き込んだ取組みへの発展が期待され、応募総数は、募集開始の平成23年度の25,584点から年々増加し、平成30年度は144,484点の応募があった。岐阜県におけるいじめの現状とその対策については、昨年度の児童生徒等問題行動調査結果等を紹介しながら、いじめの積極的な認知と、組織による対応の必要性について説明をさせていただいた。また、県民運動の名称(案)の提案については、平成29年度に開催された第2回岐阜県生徒指導推進会議において、「子どもの居場所と絆づくり県民運動」という名称が地域ぐるみでいじめを防ぐという運動の趣旨にそぐわないのではないかという意見があり、今年度中に見直すこととしたため、資料15頁に記載の立案を提示させていただいた。委員からは、案②を推す意見が多くあった。この結果を踏まえ、今年度の第2回岐阜県生徒指導推進会議において、最終提案し決定する予定である。委員からは、「いじめをされた側が、ヘルプサインを出せる子に育てることが課題である。」「いじめを認知して双方の言い分を聞くと、互いの意思疎通のズレによることが多い。そのズレを丁寧に埋めていくことで解消につながっている。」「小学校を参観する機会があり、小学校では「よさ見つけ」が行われていた。あったかい言葉かけと同じような取組みである。かけてもらった言葉のよさが相手に伝わっていることを感じることでできた取組みとなっていた。」「昨年度高校生が編集したあったかい言葉かけ運動のDVDについて、「あったかい言葉」が映像と音声で、より伝わりやすくなっていることがよい。」等の意見が出された。なお、県教育委員会としては今年度も生徒による創意工夫と主体性を大切にするため、県立学校に対して編集委員を公募しドリームGという名称で活躍していただく。報告は以上である。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>先生と生徒の関係と生徒同士の関係の問題は別のところにあるのではないか。去年、トヨタ白川郷自然学校で、生徒会の会長や副会長が集まり、岐阜の未来について語っていた。「もし私が岐阜県知事だったら」という議題に対して発表をする会で、「生徒会長にはなるもんじゃない。先生の代わりに自分たちがいじめ等、生徒間のいざこざを解決しなければならず、自分たちでやればやるほど先生はやらなくなる。」と意外なことを話していた。資料に記載されていることは、第三者的な意見であり、正しいことを言っていると思う。現場の学校で言うと、先生は忙しいから、教え子のための資料作りに一生懸命になり、目を瞑ってしまうところがあるのではないか。資料づくり等はあまり真面目になりすぎず、時には生徒と共に悩むくらいで、完璧な教育でなくてもよいから、生徒がやる気になるような教育をした方がよい。もし、問題が起きたら目を光らせ生徒の様子を気にかける余裕を先生につくるべきである。また、生徒間というのは大切に、優秀な生徒会長や副会長がいればよいが、いない場合は問題の解決がかなり難しい。それを生徒間でどう処理していくのか、或いは生徒が先生に相談するか、という、現場を見た方策を行わなければならない。今回挙げられている、第三者的な意見も正しいが、現実に学校で行おうとするのはなかなか難しい。先生と生徒の関係では、先生自身は時間的に余裕がないということ、それと生徒同士の関係についても踏み込んだ方策を行った方がよいのではないか。これを具体化するためには、学校の先生も含めて議論しなければならない。岐阜県いじめ問題対策検討会議は年に1回しか開催しないのか。</p>
<p>学校安全課長</p>	<p>場合によっては2回行う。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>それでは、そんな簡単に問題の解決は出来ない。客観的に見た意見を取り入れるのも良いが、学校で浸透させようとするのであれば、生徒間の問題や先生と生徒の問題、先生自身の働き方を含めたところまで言及しなければ問題の解決は出来ないのではないか。</p>
<p>野原委員</p>	<p>「あったかい言葉かけ運動」のアニメーション動画はどこで見ることができるのか。例えばYouTubeやFacebookに貼り付けることは考えていないのか。現在</p>

ホームページ公開用

	Facebookでは、画像の貼り付けはされており、それは拝見している。YouTubeに貼り付ければ皆さんに見ていただけるため、可能であればお願いしたい。
学校安全 課 長	（動画については、保管している。SNS等への貼り付けに関しては検討させていただく。）
事務局報告（その他）	
（１）岐阜県における全国レベルの表彰について	
教育総務 課 長	（資料16頁及び17頁には、5月分の全国レベル表彰を記載している。文化部門、スポーツ部門それぞれ掲載しているが、文化部門では岐阜高校の自然科学部が「インテル国際学生科学技術フェア（Intel ISEF）2018」にて上位入賞し、スポーツ部門では、岐阜西中学校2年生の生徒が「冬季Xゲーム Norway 2018 スノーボード女子ビックエア」にて1位をとり、知事へ表敬訪問をしている。）
稲本委員	インテル国際学生科学技術フェアで上位入賞したことは、すごいことであるため、もっと県全体に知らせると良い。そして、岐阜県の多くの学生がインテル国際学生科学技術フェアに参加すると良いのではないか。岐阜県には多くの動植物があるため、世界的に評価されるというのは学生のやる気にも繋がる。もっとアピールをしていった方が良い。
教育総務 課 長	総合教育会議でも、自然との共生について話題となった。そういう意味では岐阜県のメリットであるため、様々なところで報道をしていただいているが、出来るだけ成果について広げていき、次のステップに繋げていきたいと考えている。
（２）平成30年度教育委員会行事予定について	
教育総務 課 長	（資料18頁及び19頁に教育委員会行事予定表を掲載している。次回の定例教育委員会は7月9日を予定している。同日午前中には、岐阜市立陽南中学校への視察も予定しており、アクティブラーニング等の状況について見ていただきたいと考えている。定例教育委員会の時間については改めてご案内させていただく。また、7月から9月には、教員採用試験が予定されており、例年、合否判定会議や2次試験等への参加をお願いしているため、都合のつく日があれば教えていただきたい。）
閉会	
午後4時35分、閉会を宣言する。	